

入札説明書

兵庫県立神崎高等学校普通科教育用コンピューター式賃貸借に係る一般競争入札（以下「入札」という。）の実施については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 入札に付する事項

- (1) 業務件名
兵庫県立神崎高等学校普通科教育用コンピューター式賃貸借
- (2) 業務の内容等
仕様書のとおり
- (3) 業務委託期間
令和7年3月31日から令和12年3月30日まで
- (4) 実施場所
兵庫県神崎郡神河町福本488-1 兵庫県立神崎高等学校

2 一般競争入札参加資格

本件入札に参加できる者は、次に掲げる要件を満たし、契約担当者による一般競争入札参加資格の確認を受けた者であること。

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿（以下「名簿」という。）に登録されている者であること。
ただし、名簿に登録されていない者で、入札参加を希望し物品関係入札参加資格者の認定を求める場合は、令和7年1月14日（火）までに、所定の物品関係入札参加資格審査申請書に関係書類及び当入札公告、入札説明書を添えて、事前連絡の上下記の受付場所へ持参し、入札参加資格の随時審査を受けること。

【受付場所】

兵庫県出納局物品管理課（電話番号：078-341-7711（内線4936））

- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 一般競争入札参加申込書兼競争入札参加資格確認申請書（別紙様式第2号。以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

3 入札参加の申込み

- (1) 申込書の提出場所
〒679-2415 兵庫県神崎郡神河町福本488-1 兵庫県立神崎高等学校
担当：小寺 電話：0790-32-0209（自動応答6） FAX:0790-32-0349
- (2) 申込書の受付期間
令和7年1月7日（火）から令和7年1月14日（火）まで（兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）第2条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）なお、受付時間は午前9時から午後4時まで（持参の場合は正午から午後1時までを除く。）
- (3) 提出書類
ア 申込書を作成のうえ上記(1)に直接持参または下記電子メールアドレスに提出すること。
【メールアドレス：Itsuki_Kodera@pref.hyogo.lg.jp】
イ 前記2(1)の事実を確認するため、県が登録時に送付した「物品関係入札参加資格審査結果通知書」の写しを申込書に添付すること。前記2(1)のただし書きに該当する者は、「物品関係入札参加資格審査申請書受付票」（出納局物品管理課の受付印があるもの。）を添付すること。

(4) 一般競争入札参加資格の確認

ア 一般競争入札参加資格の確認基準日は、上記 3 (2) の最終日とする。

イ 入札参加申込者の一般競争入札参加資格の有無については、提出のあった申込書及び関係書類に基づいて確認し、その結果を令和 7 年 1 月 16 日（木）までに申込者に文書（一般競争入札参加資格者確認通知書）により通知する。

ウ 一般競争入札参加資格がないと認められた者は、その理由について、次により書面（様式は任意）を提出し、契約担当者に対して説明を求めることができる。

(ア) 提出期間

令和 7 年 1 月 17 日（金）から同月 20 日（月）まで（兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第 15 号）第 2 条第 1 項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）

(イ) 提出場所

上記 (1) に同じ。

(ウ) 回答

説明を求めた者に対し、令和 7 年 1 月 21 日（火）までに書面により回答する。

(5) その他

ア 入札参加申込書、関係書類の作成及び提出に係る費用は、入札参加申込者の負担とする。

イ 提出された入札参加申込書及び関係書類は、一般競争入札参加資格の確認以外には、申込者に無断で使用しない。

ウ 提出された入札参加申込書及び関係書類は、返却しない。

エ 入札参加申込書の提出期限日の翌日以降は、入札参加申込書及び関係書類の差し替え又は再提出は認めない。

4 仕様書等に関する質問

仕様書等交付書類に関して質問がある場合は、次により質問書（様式は任意。）を提出すること。

ア 受付期間

令和 7 年 1 月 7 日（火）から令和 7 年 1 月 14 日（火）まで（県の休日を除く）。なお、受付時間は午前 9 時から午後 4 時まで（持参の場合は正午から午後 1 時までを除く。）

イ 受付場所

前期 3 (1) に同じ

ウ 提出方法

持参または電子メールにより提出すること。

エ 質問の回答

令和 7 年 1 月 17 日（金）午後 4 時までに、入札者へ通知する。

5 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

6 契約事項を示す場所及び日時

兵庫県立神崎高等学校

令和 7 年 1 月 7 日（火）から同年 1 月 14 日（火）まで（県の休日を除く。）

受付時間は午前 9 時から午後 4 時まで

（※訪問の場合は正午から午後 1 時までを除く。）

7 入札・開札の日時及び場所

(1) 日時 令和 7 年 1 月 22 日（水）午前 11 時

(2) 場所 兵庫県立神崎高等学校 管理棟 2 階 会議室

(3) 前期 3 (4) イの一般競争入札参加資格確認通知書の写しを当日持参すること。

8 入札書の提出方法

入札書は、入札日時に入札箱に投入すること。ただし、郵送（書留又は簡易書留郵便に限る。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「郵送等」という。）による場合は、次の方法によること（開札の日に立ち会いできない入札者で、あらかじめ入札書を持参する場合も同様とする）。なお、名簿に登載されていない者で前記2(1)のただし書きの申請を行った者が、資格審査の終了前に入札書を提出した場合は、その者が入札の日時までに「一般競争入札に参加する者に必要な資格等（昭和41年兵庫県告示第149号）」に基づく資格を有すると認められなければ受理できない。

(1) 必ず書留又は簡易書留扱いとし、以下のものを同封すること。

ア 氏名を表記した封筒で封印した入札書。なお、開札の日に立ち会いできない入札者で再入札にも参加を希望するときは、「初度入札」と「再度入札」の入札書を作成し、それぞれ別封筒に封入し、氏名とともに必ず「初度入札」「再度入札」の区別を記入すること。

イ 前記3(4)イの一般競争入札参加資格確認通知書の写し

ウ 下記10(1)の入札保証金を納入したことを証する書類又は入札保証保険証書

(2) 上記(1)の書類が令和7年1月21日（火）午後4時までに前記3(1)の場所に必着のこと。

(3) 持参又は郵送等により入札書を提出した者のうち、提出した入札書が1通のみの場合は初度入札のみに参加希望とみなし、再入札が実施される場合はこれを辞退したものとみなす。

9 入札書の作成方法

(1) 入札書は日本語で記載し、金額については日本国通貨とし、アラビア数字で表記すること。

(2) 入札書は当課所定の別紙様式により、次の点に留意して記載すること。

ア 入札事項名は、前出1(1)に示した件名とする。

イ 年月日は、入札書の提出日とする。

ウ 入札者氏名は、法人にあっては法人の名称又は商号及び代表者の氏名とする。

エ 代理人が入札する場合は、入札者の氏名の表示並びに当該代理人の氏名があること。

オ 外国業者にあって押印の必要があるものは、署名をもって代えることができる。

(3) 落札決定に当たっては、入札書の「入札金額」欄に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。万一誤って記載したときは、新しい入札書を使用すること。

(4) 入札執行回数は、2回を限度とする。

(5) 一度提出した入札書は、これを書換え、引換え又は撤回することはできない。

10 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札保証金の納入を求める場合、契約希望金額（入札金額に消費税及び地方消費税相当額を加算して得た額）の100分の5以上の額を、令和7年1月21日（火）正午までに納入しなければならない。

ただし、保険会社との間に兵庫県立神崎高等学校を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて、令和7年1月21日（火）午後4時までに提出すること。

保険期間は本件入札の参加申込後で、令和7年1月21日（火）以前の任意の日を開始日とし、令和7年3月31日（月）以降の任意の日を終了日とすること。

なお、入札保証金または入札保証保険証書の保険金額が契約希望金額の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となるので注意すること。

(2) 契約保証金

契約保証金の納入を求める場合、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結

日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県立神崎高等学校を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

11 開 札

開札は、入札執行後直ちに、入札者又はその代理人を立ち合わせて行い、入札者又はその代理人が立ち会わない場合においては、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。

12 無効とする入札

- (1) 前記2の一般競争入札参加資格がない者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、仕様確認において認められた物品以外での入札、提出書類に虚偽の記載をした者のした入札及び下記14「入札に関する条件」に違反した入札は無効とする。
- (2) 一般競争入札参加資格のあることを確認された者であっても、入札時点において資格制限期間中にある者、指名停止中である者等、前記2に掲げる一般競争入札参加資格のない者のした入札は無効とする。
- (3) 無効の入札を行った者を落札者としていた場合は、その落札決定を取り消す。

13 落札者の決定方法

- (1) 前記1の物品等を提供できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、くじによって落札者を決定することとし、落札者となるべき同価の入札をした者は、くじを引くことを辞退することはできない。
なお、入札書を郵送した者にあつては、立会人がくじを引くこととする。
- (3) 予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度の入札をする。この場合において、開札の日に立ち会できない入札者で、郵送等により入札書を提出した者（ただし郵送等提出者は前記8の取扱いによる）を除く、すべての入札者又はその代理人が立ち会っている場合にあつては直ちに、再入札を実施する。
- (4) 再度の入札をしても落札者がいないとき又は落札者が契約を結ばないときは、随意契約による。

14 入札に関する条件

- (1) 入札書が持参または郵送により所定の場所に所定の日時までに到達していること。
- (2) 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が令和7年3月31日（月）までであること。
- (3) 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。
- (4) 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。
- (5) 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
- (6) 入札書に入札金額並びに入札者の氏名があり、入札内容が分明であること。なお、代理人が入札をする場合は、入札書に代理人の記名があること。
- (7) 代理人が入札をする場合は入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。
- (8) 入札金額は、特に指示した場合のほか、月額を記入すること。
- (9) 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
- (10) 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備した者であること。
 - ア 初度の入札に参加して有効な入札をした者
 - イ 初度の入札において、(1)から(9)までの条件に違反し無効となった入札者のうち、(1)、(4)又は(5)に違反し無効となった者以外の者

15 入札の中止等及びこれによる損害に関する事項

天災その他やむを得ない理由により入札の執行を行うことができないときは、これを中止する。また、入札参加者の連合の疑い、不正不穏行動をなす等により入札を公正に執行できないと認められるとき、又は競争の実益がないと認められるときは、入札を取り消すことがある。これらの場合における損害は、入札者の負担とする。

16 契約書の作成

- (1) 落札者は、契約担当者から交付された契約書に記名押印し、令和7年3月31日（月）までに契約担当者に提出しなければならない。
- (2) 契約書を提出しないときは、落札はその効力を失うことになる。
- (3) 契約書は2通作成し、双方各1通保有する。
- (4) 契約書の作成に要する費用はすべて落札者の負担とする。ただし、契約書用紙は交付する。
- (5) 落札決定後、契約締結までの間に落札した者が入札参加の資格制限又は指名停止を受けた場合は、契約を締結しない。

17 監督及び検査

監督及び検査は、契約条項の定めるところにより行う。
なお、検査の実施場所は、指定する日本国内の場所とする。

18 その他の注意事項

- (1) 申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者は、県の指名停止基準により指名停止される。
- (2) 入札参加者は、刑法、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律等関係法令を遵守し、信義誠実の原則を守り、いやししくも県民の信頼を失うことのないよう努めること。
- (3) 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）の趣旨を徹底し、暴力団排除を進めるため、契約者には、「ア 暴力団又は暴力団員に該当しないこと、イ 暴力団及び暴力団員と密接な関係に該当しないこと、ウ ア・イに該当することとなった場合は契約を解除し、違約金の請求等についても異議を述べないこと」を旨とする誓約書の提出を求めることとする。

19 調達事務担当

〒679-2415 兵庫県神崎郡神河町福本488-1
兵庫県立神崎高等学校 小寺
電話 : 0790-32-0209（自動応答6）
メールアドレス：Itsuki_Kodera@pref.hyogo.lg.jp